

第1回岡山県船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金専門部会

議 事 要 旨

1 日 時

令和7年9月18日（木） 午後0時50分～

2 場 所

岡山市北区下石井1丁目4番1号

岡山第2合同庁舎 2階共用会議室CD

3 出席者

公 益 委 員 ： 3人

労働者側委員 ： 3人

使用者側委員 ： 2人（欠席1人）

4 審議事項

- (1) 部会長・部会長代理の選任について
- (2) 特定最低賃金専門部会の運営について
- (3) 資料説明について
- (4) 特定最低賃金改正決定の必要性の有無について
- (5) 今後の審議日程について
- (6) その他

5 議事要旨

- (1) 部会長・部会長代理の選任について

公益委員の互選により、部会長に長谷川委員、部会長代理に岡山委員が選任された。

- (2) 特定最低賃金専門部会の運営について

今年度の専門部会の運営について、最低賃金審議会令第6条第5項の規定により、全会一致の場合には専門部会の決議を本審の決議として答申することが確認された。

- (3) 資料説明について

専門部会に提出した岡山県内における経済指標、雇用情勢等各種資料について、事務局から説明が行われた。

また、岡山県船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金専門部会の審議のための基礎資料を得ることを目的として実施した最低賃金基礎調査結果

について事務局から説明が行われた。なお調査結果から推計される未満率は8.7%であったことが報告された。

(4) 特定最低賃金改正決定の必要性の有無について

ア 岡山県船舶製造・修理業、舶用機関製造業最低賃金の改正決定の必要性について審議され、労使双方の委員から以下の意見が述べられた。

【労働者側意見要旨】

産業別最低賃金の改定は必要である。

- ・世界の造船受注量は前年比大きく増加しており、今後も環境規制対応に対する需要の高まりも見込まれ、中長期的にも造船市場は拡大していくと認識している。
- ・春季生活改善闘争において、造船重機械産業、総合重工7社のうち6社は一人平均月額15,000円、1社は一人平均月額18,000円と大幅な賃金改善を実現している。未組織労働者の最低賃金との格差改善も求められている。
- ・地域別最賃の引上げにより産別最賃の優位性は縮小傾向にあるが、肉体的、精神的負荷、高い技術、技能が高品質、高生産を支えており、産別最賃引上げの取組は、産業の魅力を高め、優秀な人材の確保、定着の観点からも重要であり、地域別最賃、他の産別最賃より高い水準であるべきと考える。
- ・造船産業で働く労働者の賃金水準が魅力的でなければ、優秀な人材の流出、産業の衰退を危惧する。

【使用者側意見要旨】

最低賃金の改正決定の必要性について有りと考えている。

- ・新造船の発注も回復傾向を見せており、各社一定の手持ち工事量は確保できているものの、鋼材をはじめとする資機材価格の高騰や、少子高齢化の進展による慢性的な人手不足など、造船業を取り巻く環境は依然として厳しい状況である。
 - ・業界のプラス要因では船価の改善、主力船型の価格が高いところで推移している一方、マイナス要因では鋼材、資機材の高騰が非常に大きく影響している。また、為替についても円安は輸入原材料の価格高騰、円高は売船の際の円転額の目減りとなってしまいうリスクを含んでいる。
 - ・造船業は、多種多様な技能習得まで数年かかり、人材の確保、安定した人材定着の観点、物価インフレへの対応として最賃の改定は必要である。しかし、昨今の引上げは人件費に対する影響が大きくなっている。
- イ 全会一致により必要性ありの結論に達したことが決議され、報告書を作成した。
- ウ 全会一致による決議のため、最低賃金審議会令第6条第5項適用により、岡山労働局長へ答申された。

(5) 今後の審議日程について

- ・本日付けで意見聴取について公示すること（公示期間 10 月 9 日まで）。
- ・第 2 回岡山県船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金専門部会は 10 月 21 日（火）に開催することが連絡された。

(6) その他

特になし。

6 配布資料

- ・岡山県船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金専門部会委員名簿
- ・特定最低賃金にかかる諮問文
 - ①特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について（諮問）
 - ②特定最低賃金の改正決定の必要性の有無及び改正決定について（諮問）
- ・岡山県金融経済月報（2025 年 9 月 4 日）「日本銀行岡山支店」
- ・岡山県内経済情勢報告（令和 7 年 7 月 29 日）「岡山財務事務所」
- ・岡山県鉱工業生産・出荷・在庫指数（令和 7 年 6 月分）
「岡山県総合政策局統計分析課」
- ・雇用情勢（令和 7 年 7 月）「岡山労働局職業安定課」
- ・特定最低賃金基礎調査結果等
- ・岡山県最低賃金と特定最低賃金との比較
- ・令和 6 年度岡山県最低賃金・特定最低賃金審議経過及び結果一覧表

7 報告書・答申

- ・岡山県船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金の改正決定の必要性の有無に関する報告書（案）
- ・岡山県船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金の改正決定の必要性の有無について（答申）（案）